

# 平成30年度 第二次深谷市特定事業主行動計画実施状況

## 1. 目的

平成17年度から平成26年度までの10年間の時限立法であった「次世代育成支援対策推進法」がさらに10年間延長され、深谷市役所も次世代育成の更なる支援のため、平成27年4月に「第二次深谷市特定事業主行動計画―前期計画―」を策定いたしました。今後の着実な取り組みに役立てるため、平成30年度における実施状況を以下の通り公表します。

## 2. 実施状況

### (1) 子育てに関する休暇、休業制度の理解を促進するための取り組み

①休暇及び休業制度の理解を更に深めるため、「子育て応援ハンドブック」及び「職員の休暇手続一覧表」を庁内LANに掲載し、職員に周知しました。

### (2) 仕事と子育ての両立を進めるための取り組み

- ①毎週水曜日及び月末の金曜日にノー残業デーを実施し、定時退庁について庁内放送によって職員に周知しました。
- ②職員の時間外勤務については、四半期ごとに時間外勤務の実績の周知を行い、行政経営会議（市役所の各部署の情報交換や総合調整を行うために毎週開催される会議）及び庁内LANによって時間外勤務縮減を呼びかけました。なお、平成30年度の職員一人当たり時間外勤務は月平均8.1時間であり、前年度の8.3時間と比べ、0.2時間縮減することができ、前年度実績以下にするという目標を達成することができました。
- ③職場内全体での年次有給休暇等の取得状況と伴に、取得促進の旨を行政経営会議及び庁内LANによって呼びかけました。なお、平成30年度の年次有給休暇、夏季休暇、リフレッシュ休暇の取得合計は14.7日であり、10日以上の取得目標を達成することができました。

### (3) その他の子育て支援対策に関する取り組み

①子育てやしつけのヒント集など、子育ての参考となる図書の貸し出しを実施し、その活用について、庁内LANにより職員に周知しました。